

# 平成25年度予算見積調書

課室名：交通政策課

担当名：調査計画・3セク線担当

内線：2238

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B33	つくばエクスプレス整備促進費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	つくばエクスプレス整備促進費		
事業期間	昭和60年度～	根拠法令	大都市地域における宅地開発と鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法(宅鉄法)			戦略項目				
						分野施策	050202 便利な公共交通網の整備			
1 事業概要				5 事業説明						
<p>埼玉県と八潮市・三郷市の間で締結されたつくばエクスプレスの建設費負担に関する覚書及び「埼玉県つくばエクスプレス建設費無利子貸付資金利子補助金交付要綱」に基づき、つくばエクスプレス建設に際し2市が起債により調達した資金の利子の償還に対し補助を行い、2市の財政負担の軽減を図る。</p> <p>また、利用促進、沿線整備、経営状況等の課題について協議を行う、つくばエクスプレス関係都県連絡協議会、「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」により設置されている法定協議会(宅鉄法協議会)の運営のために負担を行う。</p> <p>(1) 鉄道建設費利子補助金 7,950千円 (2) つくばエクスプレス整備対策費 1,037千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 鉄道建設費利子補助 つくばエクスプレス(常磐新線)(昭和60年運政審答申)整備のため八潮市、三郷市が首都圏新都市鉄道(株)に対し行った無利子貸付に係る鉄道建設費起債利子を補助する。 7,950千円</p> <p>イ つくばエクスプレス整備対策費 利用促進及び沿線整備等に関する都県間協議を行う都県連絡協議会、宅鉄法協議会の運営のための負担金等 1,037千円</p> <p>(2) 事業計画 鉄道建設費起債利子補助 平成34年度まで合計286,829,000円(見込み)</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 2市に対し利子補助を行うことにより、財政負担の軽減が図られる。</p> <p>イ 都県連絡協議会については、都県が連携することにより早期に課題の解決を図ることができ、宅鉄法協議会については、関係者が連携することにより利用促進、面整備の促進を図ることができる。</p>						
2 事業主体及び負担区分										
(1) (県2/10) 沿線市8/10 (2) (県10/10)										
3 地方財政措置の状況										
平成11年度から地方債の利子支払額については、特別交付税措置あり。(県10%市30%)										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×0.6人=5,700千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	8,987	諸収入	85					8,902	△2,158	
前年額	11,145		84					11,061		